

▼質疑応答・意見・感想

●点検可能範囲

Q 目視点検できないところを超音波で点検できるのはなぜか。

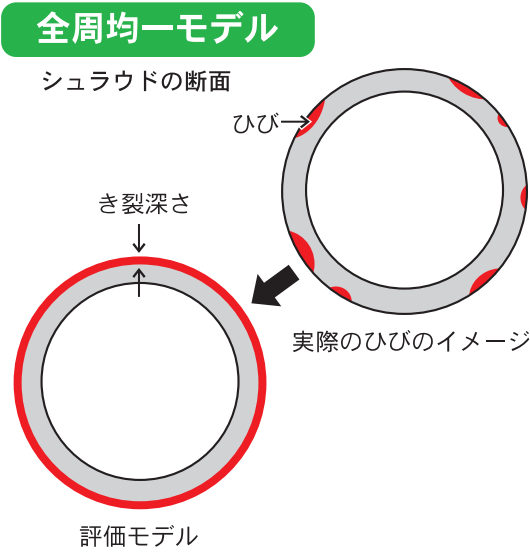
A 超音波探傷は水中カメラよりも小型の装置を使うので点検可能な範囲が広い。

●評価方法

Q 平均値のひびが全周にあると仮定し評価しているが、ひびがない部分も含めた平均値なのか。

A また、深いひびが単独であった場合の評価方法は、

A ひびのある部分だけの平均。点検できない部分も含めて全周にひびがあるとして評価する（全周均一モデル）。



一方、単発的にひびがある場合は、その部分が貫通していると仮定する部分貫通モデルで評価。ひびの形状等によりモデルを使い分ける。

●地震の想定

Q 心配なのは地震。固い岩盤レベルでの想定であるが、ここは活断層があるので、これも想定することが必要。どれ位の震度の想定か。

A 発電所設計用の地震力を用いて評価。将来起こりうる最強地震（S1地震）としてM7・7やM6・9の過去の地震履歴を踏まえて300ガル、現実的でないと考えられる限界的な地震（S2地震）として活断層によるM7程度、450ガルを想定、これらの地震力を用いて構造上大夫かを評価。

※ガル (gal) .. 加速度の単位。地震の場合、ある地点での震動の強さ。

●ひびの監視

Q 今回修理しないひびの監視頻度は、

A 次回定期点検時及び3年目、5年目に点検を実施し、ひびの進展が予測の範囲内か監視する。

●福島対策と評価の信ぴょう性

Q '01年に福島第二・3号機でシラウドのひび対策で「つつかえ棒」を取り付けたが、今回のひびの評価では深さ30ミルで進展は止まる。そうすると福島第二での対策は不要だったのではないか。

A 福島第二でタイロッド（つつかえ棒）をつけたのは事業者の判断で念のための対策。健全性評価では対策がなくても安全性は確保されると結論。

Q 福島第二・3号機のひびは30ミルを超えていたと記憶しているが（事実は26ミル）、そうすると今回の「30ミルでひびは停留」という評価が、それによって否定されるのではないか。

A ひびの位置、大きさ、力のかかり方等によりひびの進展は異なる。30ミルというのは絶対的なものではなく、個別の発電所で評価し必要残存面積に達するかどうかの評価基準となる。

Q ひび割れ評価結果では運転開始から30年で30ミルとなっているが、福島島の例を踏まえると柏崎刈羽3号機の30ミルでひびが止まるという評価が本当か疑問。実績のデータとして30ミル以内という資料を出してほしい。